

委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成、行数は任意で追加)

委員会名	総務常任委員会
参加委員 ◎委員長、○副委員長	◎田中 雅人 ○菊地 とも子 小澤 誠 渡部 一樹 関本 美樹子 五十嵐 吉也 伊藤 弘明

1 本市の課題と視察の目的

三好市では、過疎化・少子化による低下した地域活動を、増加した休校を廃校にし、さまざまな取り組みで雇用の創出や市の施設維持管理の負担軽減、移住者の呼び込み手段として利活用を進めていることから、本市施策の参考とするため研修を実施した。

2 実施概要

実施日時	視察先	徳島県 三好市
令和4年9月27日(火) 14時37分～16時19分	担当部局	・三好市 企画財政部地方創生推進課 ・株式会社ハレとケデザイン舎
視察項目	廃校に見出す地域活性化策について	
報告内容	1 休廃校活用の経緯について 平成22年、少子化により増加する休校について、当時の市長マニフェストで喫緊の課題として活用が掲げられた。 平成24年度に、三好市議会市有財産活用調査特別委員会が設置され、休廃校の活用が審議されるようになった。 2 休廃校利活用の現状について 令和4年9月時点で25校が廃校、4校が休校、13校が現学校となっている。休廃校は、地域からの要望を受け学校施設条例の廃止等手続きを取る。平成24年度より休廃校施設の状況を確認するとともに、地域住民との意見交換会などを実施、利活用実態や地域の意向を確認して、休廃校活用等事業の推進を図っていった。 3 休廃校活用に向けた取組 (1) 基本方針、募集要項策定 事例調査、休廃校等活用推進委員会の設置、活用アイデア募集、廃校の手続き、廃校後の施設管理の検討 ➡基本方針・募集要項策定 (2) 取組の実績(募集状況等) ・アイデア募集(24年8月～): 59件 ・休廃校等活用実績: 応募総数23件、採択14件、撤退3件 ・活用誘致説明会及び視察ツアーの受入れ(25年度実績) 誘致説明会: 東京2回 19社、大阪1回 11社 廃校視察ツアー受入れ: 12回 28社 ・活用誘致説明会及び視察ツアーの受入れ(26年度実績) 誘致説明会: 東京2回 大阪2回 計69社 廃校視察ツアー受入れ: 6回 19社	

	4 施設貸付について 休廃校は貸付を原則とし、三好市の財産規則においては5年1期としている。新たに建設する建物は新耐震基準に基づくこととされているが、既存の普通財産とされている建物については、耐震工事を必要とせず無償又は廉価な貸付金で契約することができる。 雨漏り等の施設躯体の維持修繕や市が設置した消防用設備等の保守点検、浄化槽の法定検査に必要な費用部分のみが市の負担となる。活動主体は、光熱水費や活用のための施設改修費、有償貸付時の賃借料、その他活用に係る費用を負担する。 5 活用事例 (1) 【福祉関係施設】デイサービス事業、コミュニティカフェや食堂、介護予防事業（健康教室、各講座開催）、買い物代行サービス (2) 【製造工場】柚子・菓子・ジャム加工所、アートプリント工場、環境ゴルフ事業 (3) 【地元農業団体生産拠点】野菜乾燥加工施設、雑穀活用した菓子加工施設 (4) 【地元団体による民宿経営等】農産物加工、民泊 (5) 【カフェ・デザイン事業所】ハレとケ珈琲、ハレとケデザインホテル (6) 【スクールコテージ・ラボ事業】企業研修、ワーケーション、大学等の合宿施設 6 ハレとケデザイン舎について 平成26年三好市の廃校利活用事業で最初に採用された企業である。旧出合小学校を活用し、カフェと宿泊施設、さらに今年はサウナをも開所する等廃校活用の先駆けとなっている。子育て環境として自然や田舎の生活といった静かなスローライフが楽しめること、インバウンドによる海外との近い距離間、休廃校を活用する取組への興味から移住しこの事業を始めた。 移住するきっかけがあり、そこで起業し、大自然の中に価値をつくり地域貢献につながる形で運営されている。
考 察 (まとめ)	三好市の廃校利活用事業第1号となる、ハレとケデザイン舎による、旧小学校を活用したカフェと宿泊設備を併せ持つ施設として活用、インバウンドの集客を想定している。 休廃校の有効活用による法的な対応では、三好市の場合「新たな建物は新耐震基準だが、既存の建物は耐震工事を必要とせず無償又は廉価な貸付金で契約している」と説明があったが、地域差があり法的精査が必要となる。いずれにしても移住促進につながる積極的働きかけが地域貢献につながっている好例と言える。

